

守谷市教育委員会定例会会議録 平成28年3月

1. 日 時 平成28年3月18日(金) 午後1時30分

2. 場 所 守谷市役所C棟2階第9会議室

3. 出席委員 教 育 長 後藤 光良

教育長職務代理人 高山 博

教育委員 鮎川 清勝

教育委員 山本 キヨ

4. 欠席委員 教育委員 前山 文栄

5. 説明のための出席者

教育部長 豊谷 如秀

教育部次長兼学校教育課長 山崎 浩行

生涯学習課長 江幡 徳照

指導室長 奈幡 正

中央図書館長 飯塚 哲夫

学校給食センター所長 高橋 均

6. 傍 聴 人 1 名

7. 会議に付した事項

(1) 議決事項

議案第 6 号 「守谷市大野公民館長の委嘱について」

議案第 7 号 「守谷市社会教育指導員の委嘱について」

議案第 8 号 「守谷市スポーツ推進委員の委嘱について」

議案第 9 号 「守谷市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について」

(2) 協議事項

協議第 1 号 「守谷市青少年相談員の委嘱について」

(3) その他 「小中学校の現状について」

「各課業務報告」

【１．開会宣言】		午後１時３０分
教育長		開会を宣言
【２．会議録署名委員の指名】		
教育長		本会の会議録署名人を指名
【３．議決事項】		
教育長		議案第６号「守谷市大野公民館長の委嘱について」説明を 求める。
生涯学習課長		議案第６号「守谷市大野公民館長の委嘱について」説明す る。
		本案は、平成２８年３月３１日で、大野公民館長の任期が満 了となるため、新たに委嘱するに当たり、守谷市教育委員会 事務委任規則第２条第１項第７号の規定により議決を求め るものです。
		任期は平成２８年４月１日から平成３１年３月３１日までと なる。
教育長		各委員に質疑を求める。
委 員		特になし
教育長		議案第６号「守谷市大野公民館長の委嘱について」採決す る。
委 員		全員賛成
教育長		原案のとおり可決する。
		議案第７号「守谷市社会教育指導員の委嘱について」説明 を求める。
生涯学習課長		議案第７号「守谷市社会教育指導員の委嘱について」説明 する。
		本案は、平成２８年３月３１日で、社会教育指導員の任期が 満了となるため、新たに委嘱するに当たり、守谷市教育委員 会事務委任規則第２条第１項第７号の規定により議決を求め るものです。
		任期は平成２８年４月１日から平成３０年３月３１日までと なる。
教育長		再任１名、新任１名となる。
		各委員に質疑を求める。
委 員		特になし
教育長		議案第７号「守谷市社会教育指導員の委嘱について」採決 する。
委 員		全員賛成

教育長	原案のとおり可決する。 議案第 8 号「守谷市スポーツ推進委員の委嘱について」説明を求める。
生涯学習課長	議案第 8 号「守谷市スポーツ推進委員の委嘱について」説明する。 本案は、平成 28 年 3 月 31 日で、守谷市スポーツ推進委員の任期が満了となるため、新たに委嘱するに当たり、守谷市教育委員会事務委任規則第 2 条第 1 項第 7 号の規定により議決を求めるものです。 任期は平成 28 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までとなる。
教育長	再任 13 名、小中学校代表は 28 年度に推薦されることになる。
委 員	各委員に質疑を求める。 スポーツ推進委員の方々には、特技の種目があるが、どのような経歴をお持ちか。
生涯学習課長	競泳ではオリンピック、国民体育大会で活躍された方がいる。また、バレーボールでは実業団で活躍された方がいる。
委 員	バレーボールを特技とする委員が多いが、何か理由はあるのか。
教育部長	スポーツ推進委員はボランティアで活動いただいております、人材確保が難しい。引き受けてくださる方は、スポーツに精通する方で、バレーボールを特技とする方が多くいたということである。
委 員	スポーツ推進委員の方々には、特技のスポーツに限らず市のスポーツ推進に尽力いただいていると思っている。
教育長	ハーフマラソン、中学生富士登山等、多方面で関わっていただいている。 議案第 8 号「守谷市スポーツ推進委員の委嘱について」採決する。
委 員	全員賛成
教育長	原案のとおり可決する。 議案第 9 号「守谷市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について」説明を求める。
生涯学習課長	議案第 9 号「守谷市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について」説明する。 本案は中央図書館に指定管理者制度導入により、指定管理者に関することを生涯学習課の業務にすること、平成 31 年

	茨城国体の開催地として必要な業務を行うため、規則の一部を改正するものです。
教育長	各委員に質疑を求める。
委 員	事務分掌の「地区公民館の事業に関すること」を削除することのことだが、地区公民館はいくつあるのか。
生涯学習課長	大野公民館だけである。現在は貸館業務を行うのみで事業の実施はしていない。
委 員	大野公民館に対し行政は関与しないということか。
生涯学習課長	大野公民館の大規模修繕の考えはない。使用困難となった場合は他の集会所の利用することを考えている。
委 員	大野公民館長から運営上の相談等を求められることもあると思う。あえて削除する必要があるのか。
生涯学習課長	「事業の実施に関すること」を削除しても、他の事務で対応していけると考えている。
教育長	事業等の相談を求められた場合に、どう対応するのかを心配されての意見だと思うがどうか。
生涯学習課長	行政担当者が大野公民館運営協力員の会議等に参加し、要望・意見等を聞いており、まったく関与していないということではない。また小規模の修繕には対応している。
教育部長	大野公民館は、老朽化が進んでいる。利用できる状態のうち活用してもらうが建替等は予定していない。
	事業は、運営協力員で実施できると考えている。相談等があれば応じるが、積極的に関与する必要性は感じていない。
教育長	大野公民館長に変更があったことでの影響はないか。
教育部長	新たな館長は、長年に渡り運営協力員活動している。前任の館長も引き続き協力していただけることで、運営に支障はないと考えている。
教育長	大野公民館の事業の実施に関する事務は規則から削除するが、館長を委嘱し他の事務においてフォローしていくことになる。
委 員	中学校区に1つの公民館という考えからも、地区住民の納得いく対応をお願いします。
教育部長	中学校区に1つの公民館と考えていた時期があった。現在は行動範囲も広がり、このようなことも薄れている状況にある。
教育長	大野地区公民館は、地区周辺の方が主に利用されている。行政がフォローしながら、館長を中心とした自主的な運営をしていく。今後も施設を維持する努力は継続していく。

【４．協議事項】 委員 教育長 教育長 生涯学習課長	議案第９号「守谷市教育委員会事務局組織の一部を改正する規則について」採決する。 全員賛成 原案のとおり可決する。 協議第１号「守谷市青少年相談員の委嘱について」説明を求める。 協議第１号「守谷市青少年相談員の委嘱について」説明する。 平成２８年３月３１日をもって、青少年相談員の任期が満了することに伴い、新たに委嘱するに当たり候補者について協議をお願いするものです。 任期は、平成２８年４月１日から平成３１年３月３１日となる。 各委員に協議を求める。 特になし 協議第１号「守谷市青少年相談員の委嘱について」承認を求める。
【５．その他】 委員 教育長 教育長 指導室	異議なし 協議第１号は承認する。 小中学校の現状について報告を求める。 以下について報告 ○訪問・研修事業について ・Moriya English Day（３／５ 中央公民館） ・コンプライアンス研修（３／７ 守谷中） ・一貫教育全体研修会（３／２５ 守谷小） ○児童生徒の様子について ・小中学校卒業式 ・新校舎完成を祝う会（３／８ 黒内小） ・学級閉鎖について ○一貫教育「きらめきプロジェクト」の取組について ・保幼小交流活動の実施 ○教職員・児童生徒の交通事故について ・児童生徒交通事故者のけがの程度及び要因について 件数 小学校 １７件 中学校 ６件（３月１８日現在） 要因 自転車 １７件 その他 ５件 ※児童生徒の不注意 １０件

	程度 打撲又は擦過傷 ・教職員の交通事故の状況 件数 8 件（3 月 18 日現在） 要因 自動車 過失 4 件 ○いじめの現状について ・認知件数と対応について（2 月末現在） 認知件数 41 件 解消 21 件 継続支援中 10 件 ○不登校の現状について ・2 月末現在の不登校者数の報告 件数（不登校率） 小学校 34 人（0.84%） 中学校 48 人（2.74%）
教育長	各課の業務状況について報告を求める。
学校教育課長	資料に基づき以下について報告
生涯学習課長	○インフルエンザによる学級閉鎖について
	資料に基づき以下について報告
	○公民館講座事業について（4 月～6 月）
中央図書館長	○春の自然観察会
	資料に基づき以下について報告
	○図書館利用状況について
	貸出冊数 789,680 冊（2 月末現在）
学校給食センター所長	○指定管理引継業務状況について
	資料に基づき以下について報告
	○学校給食実施状況について
	○賄材料費執行状況について
	○地場産野菜使用率について
	○異物混入について
	○給食だよりについて
【6. 教育長報告】	
教育長	○教育委員会制度改革に伴う教育行政の推進について
	○平成 27 年度各課の業務状況について
	新年度を迎えるに当たり、平成 27 年度の反省を基に、子どもたちの教育、市民の文化・スポーツ活動の更なる推進に取り組んで行く。
【7. 閉会宣言】	
教育長	午後 14 時 35 分 閉会宣言